

矢野龍溪の西洋と東洋に対する認識の一考察

——西洋と東洋の駐在を中心に——

周 艶 君

An Analysis of Ryuukei Yano's cognition of the east and the west

—Focusing on His sojourn in Europe and China—

ZHOU Yanjun

Ryuukei Yano (1850–1931) has journeyed to Europe, especially to the United Kingdom from April 1884 to August 1886, 11 years later, he has been appointed the Japanese ambassador to China in the Qing dynasty from June 1897 to November 1899, This twice experience had exerted a significant influence on his formation of cognition of western countries and eastern countries, It is indispensable to research what he had done and what he had experienced during this time for understanding Ryuukei Yano's thought, There has been little researches about Ryuukei Yano's overseas activities until now except his biography and collected works of Ryuukei Yano, This paper discusses Ryuukei Yano's cognition for western countries and eastern countries based on his twice abroad experience, Also, the author will attempt to discuss the reason why he had this kind of cognition by considering his family upbringing.

キーワード：矢野龍溪 欧州外遊 清国公使 認識

はじめに

矢野龍溪（1851-1931年）は、明治時代における立憲政治家、自由民権家であり、報知新聞社や大阪毎日新聞社の最高責任者をつとめ、『経国美談』『浮城物語』『新社会』などの文学作品を遺したことで知られている。その矢野龍溪の多岐にわたる経歴の中で、本稿では、矢野の2度にわたる海外経験を取り上げ、彼の東西認識の形成との関係を考察したい。

矢野龍溪は、1884(明治17)年4月から1886(明治19)年8月までの約2年間半、欧州遊学を行った。この2年間半の遊歴は、矢野龍溪の西洋認識において重要な意義があると言える。『周遊雑記』と『日本文体文字新論』はこの期間に上梓された作品であり、『浮城物語』の腹案、さらに、後の『新社会』の社会主義思想と新聞改良の構想もこの欧州遊学の経験によって生み出されたものだと考えられる。

欧州遊学の11年後、矢野龍溪は駐清特命全権公使に任命され、また2年半ほど清国に駐在した。矢野

龍溪にとって、清国駐在は見聞を広めることを目的とした欧州遊学と異なり、一定の外交目的と政治使命をもったものであった。複雑な国際外交環境における日本側の外交戦略は、もちろん自国の利益を考えた上で決められたものであったが、当時の特命全権公使としての矢野龍溪には、清国に対しての外交行動にどのような傾向が見られるのか、矢野龍溪は清国にどのような認識を持っていたのか。これらの問題は非常に興味深い問題である。公使離任の翌年には矢野の「支那人と愛国心」が『慶応義塾学報』に掲載され、その後の随筆などにも清国や中国に関しての話題が度々出てくる。

この2回の海外経験は、矢野龍溪の東西認識の形成において重要な意味があると予想される。欧州外遊と清国駐在の時に、矢野龍溪が経験したこと、あるいは行ったことを検討することは、啓蒙思想家としての矢野龍溪を考察するうえで欠かすことができない課題であろう。

これまでの矢野龍溪に関しての研究には、矢野龍溪の伝記である小栗又一著『龍溪矢野文雄君伝』¹⁾と野田秋生述『矢野龍溪』がある。その他に、『佐伯史談』に掲載された「龍溪矢野文雄先生」は、10回に分けてそれぞれ5頁ほど矢野龍溪の生涯を回顧しているが、論述は簡略であり、矢野龍溪を郷土の名士として捉えて回顧し、ほぼ『龍溪矢野文雄君伝』の簡略版であるため、取り扱いには慎重を要する部分がある。また、『矢野龍溪資料集』は、8巻に分けて矢野龍溪の存命中の著作を取めている。

本稿が取り上げる欧州遊学についての専論はまだないが、清国に滞在している矢野龍溪の先行研究は自伝の他、2つの論文がある。1つは河村一夫の「駐清公使時代の矢野龍溪」(『成城文藝』第46号 1967年)であり、もう1つは川崎真美の「清末における日本への留学生派遣—駐清公使矢野文雄の提案とそのゆくえ—」(『中国研究月報』第60巻2号 2006年)である。河村一夫の論文は12篇の史料の再現である。『浮城物語』の構成と駐清公使矢野龍溪の功績である「福建省不割譲」の獲得のいずれも、周到綿密な計画にもとづいたもので、外交官時代の龍溪を外務省保管の資料などにより調べて見ると、その政治小説と共通の特色が見られると述べている。川崎真美の論文は清末の留日学生派遣についての理解を深めることを目的としており、留学生派遣の提案の起因とそのゆくえを詳細に述べたものである。

本稿は、矢野龍溪の生涯の中の特別な一断片をとって、文明開化を通して日本人が積極的に欧米の文化と制度などを学ぶ社会背景のもとで、矢野龍溪が欧州に赴いた後、どこを訪ねたか、何に感心したか、また、当時のヨーロッパの何にどのようなコメントをしたかというところを改めて整理し、これらの経験が矢野龍溪の作品の発想との関連性と東西文明の認識の形成における影響を考察する。次に、日清戦争の後、外交官の肩書きを持った矢野龍溪が、複雑な国際背景の下に行った外交活動を分析した上で、矢野龍溪の清国に対しての認識を探る。そしてこの西洋と東洋の外遊経験で矢野龍溪の東西認識を導き、その東西認識の根本的な原因いわゆる原点を考察するものである。

1) 『龍溪矢野文雄君伝』は、1930年に大空社により出版され、作者小栗又一は矢野龍溪の甥であり、そのため一貫して矢野龍溪を「先生」の敬称で書き綴られている。また、同書は、矢野龍溪の存命中に刊行され、さらに矢野龍溪が副社長を勤めた大阪毎日新聞の記念出版物として出版されたものである。こういう制約条件があるため、小栗は矢野龍溪の事跡を記す上で矢野龍溪に有益であるように書き綴っている。そのため、本稿は小栗又一の『龍溪矢野文雄君伝』を主な参考書にすることを避けた。

一、欧州遊歴時の矢野龍溪

1、日本からイギリスへ

矢野龍溪は、1884(明治17)年4月から1886(明治19)年8月までの約2年間半、欧州遊学を行った。矢野の外遊の資金は1883-84(明治16-17)年に出版された『経国美談』の著作料が大半だが、1885(明治18)年10月31日付の大隈文書にある「龍溪書簡」(明治18年10月31日付「大隈文書」)によると、1885(明治18)年10月末に牟田口元学²⁾に送金を依頼していたらしい³⁾。

1884(明治17)年4月20日にフランスの郵船ボルガ号に乗船し、午前9時に横浜港を出港した。同行日本人は一等待医岩佐純父子の他に、加藤弘之の息子加藤照磨、元館林藩主秋元興朝ら9人であった。香港にて欧州行の船に乗り換え、コロombo、インド、シンガポール、ポートサイトの寄港地を経て、5月29日スエズ運河を通して地中海に出た。地中海に入って3日目にイタリア半島南端、シシリー島の海峡を抜けた。6月2日に、イタリアのナポリに寄港し、6月4日にフランスのマルセーユに入港した。欧州到着の喜びに加えて船暈から解放された喜びを「最も愉快」と矢野は言った。6月5日に上陸し、矢野は同行の日本人と一緒にホテルに泊まり、初めてエレベーターに乗った。ふんだんに大理石を使い、廊下に絨毯が敷かれているのにびっくりさせられた⁴⁾。これまで書籍などで知るのみであったヨーロッパの様子を今回初めて体験できた矢野の驚きは想像に難くない。マルセーユでは、矢野は本野一郎⁵⁾の案内でマルセーユの博物館などを見物した。博物館には歴史画の展示室があり、その写真2、3枚を買った。その中には、古代カルタゴの英雄ハンニバルの英雄アルプス越えの図があった⁶⁾。

翌6日、矢野は当時の日本の汽車より二倍ぐらい大きく見えるパリ行きの汽車に乗って、欧州第一の絹織物産地であったリヨンに到着した。ここで矢野は一行と別れて、パリでの再会を約束して本野とともに下車した。その後、矢野は迎えに来た川島忠之助⁷⁾と中山智倚⁸⁾と出会った。リヨン滞在中、矢野はまた本野一郎の案内でリヨン職工学校を見学して、新技術の使いかたと実技指導の前に数学と「図印」を教えることに感心した。

2) 牟田口元学(むたぐち げんがく): 1845年2月2日(弘化元年12月26日)-1920年(大正9年)1月13日、明治時代の鉄道経営者・事業家。明治維新後工部省、文部省、農商務省などに出仕するが、大隈重信の明治十四年の政変に伴って下野を強いられ、立憲改進黨の掌事となる。

3) 野田秋生『矢野龍溪』(大分県教育委員会, 1999年3月31日), 123頁。

4) 野田秋生『矢野龍溪』(大分県教育委員会, 1999年3月31日), 121-128頁。

5) 本野一郎(もとの いちろう): 1862年3月23日(文久2年2月23日)-1918年(大正7年)9月17日)、明治、大正の外交官、政治家である。子爵。フランス滞在が8年ほど過ぎたころ、外務大臣だった大隈重信に誘われ帰国し、陸奥宗光外務大臣の秘書官となる。当時、リヨンに居住して商業に携わっていた。

6) 1939年(昭和14年)に矢野の『ハンニバル』が出版し、これは『経国美談』などの作品などと合わせて、矢野の「英雄崇拜情感」が窺える。これは今後の課題として考察したい。

7) 川島忠之助(かわしま ちゅうのすけ): 1853年-1938年、明治時代の翻訳家、銀行家。明治11年(1878)日本初のフランス小説の翻訳のベルヌ『新説八十日間世界一周』を出版。15年横浜正金銀行にはいり、のち重役となった。銀行家として活躍。当時は横浜正金銀行の支店勤務でリヨンに滞在中。

8) 中山智倚(なかやま ともき): 当時の生糸の直輸出会社の同紳会社員。

リヨン滞在一週間後、6月11日の夜10時、矢野はパリの駅で出迎えに来た秋元興朝らと出会った。6月25日までパリに滞在した矢野は、パリの景況に非常に感心した。7月31日の通信に矢野はこのように述べている。

巴里の景況は一々筆紙に盡くし難けれども概して申さば何事も派手奇麗に相見申候。サンゼリゼより凱旋門の邊は巴里の目貫ともいふべき場處の由なるが、夕刻四時頃より薄暮迄の間は紳士淑女散鬱の爲め馬車にて出かけ此邊より遠からざるボア、デ、ブロン公園地の邊を徘徊する馬車絡繹として絶へ間なく車中の女士は各思ひ々々の衣服を着飾り是見よがしに車を駆ける。さしにも廣き大路大街も誠に賑々敷き景色なり。[……]に斯の如き華美の風俗は一利一害なり。小生等は當府の風は餘まり好き方とは存じ不申候。乍去佛人は一種の氣風ありて一時憤激するときは諸国を厭倒する如き事を成すの例古より尠からねば後來終に振興の勢なしとは勿論云ひ難く候。當府は實に奇麗は奇麗なれ共小生は奇麗なるには驚き不申候。唯斯か迄奇麗なる現相を呈する富の根元は何れに在りやを察することに注意致居候也。

このように、矢野は夕刻の公園に腰掛け、紳士淑女が乗る馬車がひっきりなしに行き交う景色を見ながら、矢野は、現地の紙に尽くせない奇麗な景況に驚かず、理性を失わずにこの奇麗な現象を呈する富の根元を考えていた。欧化主義が日本全国のすみずみに広まっていた当時であって、このような観点を持ち得たことには、矢野の弁証思想の一端が見られる。

2. ロンドンでの考察

1884(明治17)年6月25日朝、矢野はパリを出発し、カレーからドーバーを渡り、夜8時頃にロンドンに到着した。当時のイギリスは第二次グラッドストーン内閣の時代であり、第三次の選挙法改正が政治的争点となっていた。自由党内閣の選挙権拡大法案に対し、保守党は選挙区修正案で対抗し、内閣案は上院で否決された。矢野はよく自由党と保守党の演説と集会見物にでかけた。矢野は、言葉の制限で演説はよく聞き取れなかったが、集会在混乱なく静穏に終わったことや、会衆が皇太子の姿を見て歓呼したことを目撃した。

自由党のグラッドストーンは保守党と交渉して選挙法改正の妥協案をまとめた。秘密裏に交渉をまとめた両党首脳の行動を矢野は称賛している。1885(明治18)年6月国民党が保守党と組んで酒税増徴案を否決して内閣を倒した後、保守党ソールズベリー内閣が成立した。そのソールズベリー内閣が成立させたアッシュボーン法の内容を矢野は称賛した。それはアイルランド小作農民に政府が資金援助をして地主から土地を買い取らせ、裁判所が裁定していた地代の額で50年賦償還させ完全な自作農にするというもので、矢野はこの土地法についての地主切り捨てではない点を含めて高く評価し、1900(明治33)年に公表された『矢野龍溪時局意見』にこの方式を提唱した。また、1902(明治35)年7月に出版された『新社会』にも「据置公債証書」⁹⁾を地主と資本家に授与し、地主と資本家の利益を全部切り捨てない上に、社

9) 国はたくさんの生産資料を占有している人の生産資料を没収し、その分にあたる証書、つまり「公債証書」を授与した。この結果、地主と資本家は「公債証書」で一定の利益がもたらされた。これは矢野龍溪が考えていた社会主義を実現するための手段である。

会生産資料を公平で分配するという見解であった。

矢野は1885(明治18)年10月の総選挙の政党の選挙運動や制度の運営の実際を熱心に観察している。総選挙は自由党、アイルランドでは国民党の勝利で、1886(明治19)年1月、第三次グラッドストーン内閣が成立した。その頃の矢野は前年夏に来ていた弟武雄を相手に、この外遊中の見聞と観察の集大成ないし総決算する意気込みで『周遊雑記』の口述を始めた。報知社への通信は、前年12月21日にロンドンに着いた森田思軒が担当した。

矢野はイギリスに滞在中、二度欧州大陸に渡っており、最後にロンドンに帰ってきたのは1886(明治19)年6月の始めで、選挙戦の最中であつたが、7月の始めには帰国の途についたので、自由党大敗の選挙結果はアメリカで聞いた¹⁰⁾。

以上はすべて政治方面のことであるが、『西洋風俗記』に掲載している「今日の日本人に就いて西洋の物事に味き最もなる闕点を数ふれば政治在るなり。そして其風儀習俗の細事は取りも直さず政治なり法律なりの由りて生ずる所の原素となるものなれば、苟も国の真と根を看んとするには細事と見ゆる風儀習俗こそ却て大切なる意味あるものなれ¹¹⁾」のように、矢野はイギリスの政治の動向だけでなく、市井の生活・風俗の観察にも熱心だった。そのため、矢野はイギリスでの滞在期間中に、オペラ、ミュージックホール、劇場、演出、所作などの彼我を比較し、集合家屋や道路排水から各層男女の服装、髪型、髭及び生活習慣まで観察していた¹²⁾。

3、帰国

1885(明治18)年3月22日、矢野はロンドンを出発し、パリで二日間滞在した後、ローマへ向かった。当時ローマに滞在して海岸砲台の研究をしていた陸軍大尉石本清六氏と懇意になり、各所を案内してもらった。矢野はローマのサンピエトロ寺院やカピトルの丘、コンスタンチヌス凱旋門などで、バチカンではミケランジェロとラファエロの群像図に感嘆した。ところが、ローマに入って一週間後に矢野は体調不良で5月下旬にロンドンへ帰着した。ロンドンに戻った後、10月に弟武雄に口述を筆記させ始め、四週間で『日本文体文字新論』を仕上げた。1886(明治19)年1月から書き始めた『周遊雑記』が森田の字句修正を経て成稿したのは4月中旬であつた。

帰国の期限が迫った4月29日、矢野と森田はベルギーとドイツ歴訪の旅に出発した。5月1日にベルギーに到着し、翌日株式取引所と商品見本蒐集所を見学した。3日後ドイツに到着し、矢野は当時ドイツでは民間に社会主義が進出しているのを見て、これは早晚我が国にも起こる現象と考えて関係する書籍を買い求めたという¹³⁾。

6月7日、矢野は森田とロンドンに帰着した。7月1日、矢野は弟武雄と森田の三人でリバプールから日耳曼号に乗ってアメリカ経由の帰国の途についた。7月10日、ニューヨークに到着し、その後福沢

10) 野田秋生『矢野龍溪』(大分県教育委員会, 1999年3月31日), 132-135頁。

11) 『矢野龍溪資料集』第八卷(大分県教育委員会, 1996年3月31日), 203頁。

12) 野田秋生『矢野龍溪』(大分県教育委員会, 1999年3月31日), 135-136頁。

13) 野田秋生の『矢野龍溪』によると、この参照は零余子「矢野龍溪先生」(『文章世界』明治40年12月)である。

諭吉の息子である福沢一太郎と福沢捨次郎兄弟を訪ねた。(福沢諭吉書簡、『福沢諭吉全集』18巻53頁) 7月31日、三人はサンフランシスコを出港し、8月11夜、横浜に着いた¹⁴⁾。

4. ルートと所得

1884(明治17)年4月から1886(明治19)年8月まで海外に滞在した矢野は、訪れた場所が多く、各所で可能な限り見学していた。特にロンドンに滞在していた頃、ちょうどイギリスでは第三次の選挙法改正が政治的争点となっていた。当時、イギリスの立憲政治は世界で最も進歩的な政治体制のように考えられており、矢野は政治の動向に熱心に、懸命に当地の論説や集会の現場での会議の進行形式や討論場面を見学し、当時の日本の現状と比較していた。これは矢野の憲政理念の形成と憲政運動の思考における重要な思想基礎になったと考えられる。矢野の外遊の目的がイギリスの立憲政治を調査することであれば、この意味での目的は達成された。また、政治思想、都市施設、風俗儀礼から人々の娯楽生活、入浴習慣、服装外見まで観察していた矢野は、この2年間に取めた成果を少なからぬ著作として残している。

1890(明治23)年、矢野龍溪の『浮城物語』が出版された。その序文には、森田思軒が書いた一節がある。

曩に偕に合衆国を過れる時、一夕旅窓に對座す。先生俄かに啞然として独り笑ふ。既にして余に向ひ、頃來隅ま一小説思ひ得たり。其の大都は云々、今ま此の人物が足を失して甲板の上に滾転するの状を想像し自らおかしさに堪えずといへり。是著の由て来るも亦た已に久しと謂ふべし¹⁵⁾。

これは今回の外遊から米国経由で帰国途中に、矢野龍溪と同行していた森田思軒の回想である。ここで触れられている「一小説」は『浮城物語』である。

つまり、『浮城物語』の腹案は滞米中に出来たものであり、基点は矢野が欧州に滞在した時、近代の科学技術の力を自分の身をもって経験し、驚かされたことにある。矢野が欧州に滞在した時の見聞と経験は、海外初体験の矢野に深い影響を与えたと考えられる。『浮城物語』の執筆だけではなく、『日本文体文字新論』の作成や、新聞改良の構想などは欧州遊歴に起因し、西洋思想の受容に関しての問題も欧州遊歴とつながっていると考えられる。また、矢野はイギリスの新聞紙を実際に見ており、新聞社を訪問したりして、後の報知新聞の改革にもさまざまな経験を提供した。

5. 東洋との対比

矢野はフランスのマルセイユに到着するまでに、中国や、シンガポール、インド、スリランカ、エジプトの港でも停泊し、寄港地の住民の人種、その体軀、肌色、服装、風俗を細かく観察していた。例えば、スエズに寄港した後、エジプトの警官が乗船して来たが、その服装が貧相で綻びも見え、矢野は「国の振はざるは何かに附て見はるる」と思った。スエズ運河を出てポートサイトに入って、上陸して市中を見物した時、市街に蠅が多いのを見た矢野は、「言語道断」と評している。エジプトのポートサイトでは、地元の人々は色浅黒く面相は品格悪く目つき鋭い、みな裸足で一見して「蠢愚の民」と分かる。そ

14) 野田秋生『矢野龍溪』(大分県教育委員会, 1999年3月31日), 140-147頁。『郵便報知新聞』の明治19年8月20日付の報道による。

15) 『矢野龍溪資料集』第二巻(大分県教育委員会, 1996年3月31日), 125頁。

れらを見えた矢野は、外国人が横浜で「土方の足」を見れば同じように感じるだろうと考えていた。二十年前に、「卑屈野蛮のアジア」に痛憤していた福沢諭吉¹⁶⁾の学生としての矢野も、アジアの「貧相」を見て福沢の「脱亜思想」に同感したのであろう¹⁷⁾。

アジアから脱出するという言い方がある限り、日本はまだアジアに所属していることの証明になる。矢野は欧州に到着する前に、シンガポールへ入港して、市内を回っていた時、日本の銅器漆器が「支那品」として売られているのを見て、日本人の出稼ぎは「娼妓」のみと慨嘆した。矢野は自国に対しての自尊心と責任感がここからも見えるが、当時の「支那」に対しては、エジプトのように「言語道断」や「蠢愚の民」といった評価が見られないことは、注意しておくべきだろう。

欧州に着く前に、香港で船を乗り換えたため、矢野は香港で四日間滞在した。その時、矢野はかつて報知社が招いたことのある変法派の新聞人であり、当時香港の循環日報社に勤めていた王韜を訪ねるつもりであった。しかし、丁度王韜が上海に行っているということで、当時香港の日本領事館で勤めている町田寛一の紹介で王の留守中の社務を担当する洪士偉と29日夜の面会を約したが、洪の体調不良のために翌30日午前に矢野は循環日報社を訪問した。矢野には、洪の西洋学術に対する見識の深淺を問うという下心もあったが、筆談の話題は意外に広がり、談話は友好的に進んでいた。辞去する時、洪は王韜の著書を龍溪に贈った。龍溪は日本人店三河屋で七宝焼の砂糖壺を買って返礼にするように領事館に託した¹⁸⁾。

東西文明の衝突に関する問題は、矢野は『周遊雑記』の「東西文明の性質及び其の遅同速度の事」の一節に、論理的且つ理性的な分析をしている。野田秋生氏は次のように要約している。

ところで西洋が東洋に優れているのは第一に理学の世界、第二に政治、法律、商業、礼儀、文学など智慧の仕組みである。それらは新を追い求めてきたからだ、しかし道德、詩歌文章、絵画彫刻音楽、建築は旧を尚ぶ。そして東洋は理学世界でも知恵も領域でも新を追わなかったから、今日の差が生じたが、人間智力発達の道行き、経路は同じで、唯あるのは開化の速度のみ、東西学芸の元祖はどちらも約2000年前の春秋戦国と古代ギリシアの古学芸にある。開化の速度はその元祖の性質によるとする¹⁹⁾。

中国はアジアにおける大国である。欧風が来る前に日本は東洋文化の代表としての中国文化（思想・技術など）の大きな影響を受け、日本文化の礎が築かれた。矢野は幼少時、漢学をよく勉強したこともあって、中国の伝統文化を尊重し、西洋風が一番強かった当時でも、イギリス派としての矢野は中国人及び中国伝統文化に敬意を持っていると考えられる。しかし、産業革命に洗礼された欧米国の実力が否定できないのも当然である。

16) 『西航記』香港の条及び「圧制も亦愉快なる哉」（『福沢諭吉全集』19巻・8巻）。

17) 野田秋生『矢野龍溪』（大分県教育委員会，1999年3月31日），127頁。

18) 野田秋生，『矢野龍溪』（大分県教育委員会，1999年3月31日），123-125頁。

19) 野田秋生，『矢野龍溪』（大分県教育委員会，1999年3月31日），153頁。

二、清国公使の矢野龍溪

1、時代背景

矢野龍溪は、1897年6月から1899年11月まで清国特命全権公使の任にあった。この時の清国は非常に厳しい国際情勢に直面していた。具体的に言えば、1894(明治27)年7月から1895(明治28)年3月日清戦争の戦敗で、清国は遼東半島返還の代償として3000万両を日本に支払うことになった。また、「下関条約」によって、清国は日本に2億両²⁰⁾を日本に支払った。日清戦争後、中国が小国日本に敗れたことで、潜在的能力を恐れていた西欧列強は、清国の弱体化を確認した。1897(明治30)年から、英仏露独に日本を加えた帝国主義諸国は、租借地の獲得や鉄道敷設権、鉱山採掘権などの利権という形態で中国国土の分割競争を激化させ、中国は事実上の半植民地状態に陥った。

矢野龍溪が駐清特命全権公使の任命期間は、1897(明治30)年3月11日²¹⁾から1899(明治32)年10月12日²²⁾までである。この間に中国では戊戌政変が発生した。

1898(光緒24、戊戌の年)年1月、光緒帝は変法自強を説く康有為らを登用し、清朝を立憲君主国家にしようとする新政を施行した。当時の中国、即ち清国には光緒帝がいたが、西太后の勢力が盛んで政治を専断していた。この政治改革に対して、当時の中国には二つの対立派閥が形成された。つまり、光緒帝派(康有為、梁啓超)と西太后派である。ついに、9月21日、戊戌政変が突発し、光緒帝が幽閉され、変法派への追捕が始まり、康有為、梁啓超が日本へ逃亡した。戊戌の変法は結局100日で西太后らのますます激しい反撃によって終焉した。

2、公使の着任

1896(明治29)年9月に、自由党と提携していた伊藤内閣に代わって、松方正義内閣が成立した。大隈重信は再び外務大臣の席についた。大隈は早速矢野を駐韓全権公使になるように勧めた。当時の朝鮮は閔妃暗殺事件の直後で、日本の外交上の重要な問題であったので、矢野に承諾を迫った²³⁾。1890(明治23)年にすでに「政界引退」を公表していた矢野は、就任には消極的であったが、大隈の懇請を断りにくかったため、伊藤博文に相談した。すると伊藤は駐韓公使より駐清公使の方を勧めた²⁴⁾。そこで、矢野は、内閣交替²⁵⁾があったとしても、その時、駐清公使を更迭されない保証をとりつけるべく、伊藤が尽力す

20) 日本は賠償金と遼東半島の代償金とで2億3000万両を得ることになった。日本円にして約3億6500万円であった。

21) 発令は1897年3月11日であったが、北京の日本公使館に到着した時は6月12日であった。

22) 「外務大臣ヨリ矢野公使へ令達」によって、この日、正式に「御用帰朝」が命じられた。中国側の『清季中外使領年表』(北京：中華書局、1985)によれば、矢野龍溪の着任と離任時間それぞれは1897年6月12日と1899年11月27日である。

23) 山内武麒「龍溪矢野文雄先生8」(佐伯史談会、1973年)、4頁。

24) 野田秋生『矢野龍溪』(大分県教育委員会、1999年3月31日)、218頁

25) 矢野龍溪が就任していた間、1897年11月に、大隈外相は閣外に去り、後任外相は西徳二郎になる。同12月、松方首相も議会を解散し辞職した。1898年1月に、伊藤内閣が成立した。同6月に、伊藤内閣が提携した自由党は地租増税問題で内閣反対に回って進歩党と合同して憲政党を結成したことで、伊藤は大隈を後任に推薦して辞職した。6月末、大隈は総理兼外相に就任した。同10月末、党内分裂によって、大隈は辞職した。後継は山県有朋内閣となる。

る、という約束を取り付け、外交界へ乗り出す決心をして大隈の求めに応じた。公使の発令は1887(明治30)年3月11日であった。

矢野は以前大蔵官に就任したことがあって、内政方面に多少の経験は有していたが、外交には全く経験がない。しかし、龍溪は八歳から藩校四教堂に籍を置き、広瀬淡窓の門を出た折衷学派の秋月橋門と、帆足万里の流れをくむ楠文蔚から漢学を学び、幼いころから中国文化と馴染み深かった。漢籍の知識と漢文力は矢野が外交活動を行う時の武器であった。

1887(明治30)年5月矢野は17日に京都で天皇に拝謁し、20日に神戸から出発した。25日上海に到着し、日本人居留地視察のため26日蘇州に向けて出発、杭州を経て31日上海に帰着した²⁶⁾。6月4日、上海を出発、天津に到着した後、王文昭総督を訪問し、清国地方官や各国領事らが間断なく来訪した。20日、天津を出発して北京の日本公使館に入った。7月4日、文華殿で恭親王、慶親王を東西に侍立させた光緒皇帝に拝謁し、無事信任状の奉呈を終わった²⁷⁾。

就任してから四ヶ月後、矢野が大隈に書いた10月29日付の書簡に記した矢野が実施してきた3つの方策によれば、

第一、政府に對スル 當國ノ最有力ナル當路者に結交シ其信用を得テ之を動カシ度キ事。

第二、人民に對スルコト 支那ノ人心ヲ啓誘シ兼テ日本に親ミ、離レ難キ心ヲ生セシムル事。

第三、将来ノ大計 當國ノ政治上貿易上ニ立脚ノ地ヲ作り、萬一他年當國カ瓜分セラルノ不幸アルトキ我邦カ列國ノ仲間入りヲ爲シテ一ノ分ケ前ヲ取り得ヘキ地歩ヲ作り置ク事。是事ハ最難事ニシテ或ル機會ノ来ルヲ逃サズ攫ム様ニ爲スノ外ナシ²⁸⁾。

とある。第一に関して、矢野は当時清国の「最有力ナル當路者」は翁同龢、恭親王であり、李鴻章は意外に勢力大ならずと見たが、接近すべき対象だと考えた。その接近の手段は漢籍について語り合うことであった。第二の「支那ノ人心ヲ啓誘シ兼テ日本に親ミ」の方法は清国の新聞社に日本記者を送り込む道を求めることであった。第三は清政府内の機密文書入手のための協力者を獲得することであった。

3、国際情勢に対しての矢野龍溪の態度

1897(明治30)年11月3日、ドイツ艦隊が膠州湾に進入した。ロシアはドイツに対抗して軍艦を中国沿海に集め清国を守ると清国に通告したが、実際には、隠されていた意図があった。フランスはロシア寄りの立場をとり、イギリスは静観していた。この時、矢野は清国への友情を示すために、独断で独清表面の交渉以外に中立の仲介人を立てることを李鴻章に勧説してその委託を受け、イギリス公使に仲介人になるよう懇説したが断られた。そこで矢野は日本が三国干渉時のドイツの主張を楯にとってドイツに抗議し、日本艦隊の中国沿海派遣も考えるべきと西徳二郎外相に提案したが、日本側は、諸強国の態度はまだ不明であり、清国に交戦しないように和局に導くように返事した。矢野は李鴻章に、ロシアとド

外相には青木周蔵が就任した。この三回の政界変動は矢野の就任に影響を及ばなかった。

26) 野田秋生『矢野龍溪』(大分県教育委員会, 1999年), 219頁。

27) 野田秋生『矢野龍溪』(大分県教育委員会, 1999年), 219頁。

28) 『矢野龍溪資料集』第八卷(大分県教育委員会, 1996年), 48-50頁。

イツが親しく、イギリスに期待することは空しいので、速やかに談判を終えるように勧説するしかなかった。

1897(明治30)年12月中旬、膠州湾を巡る独清交渉がまだ終わっていない時、ロシアの艦隊が旅順に入って冬季の港を使用することを求め、さらに翌年に、大連と旅順を租借地にすることを要求した。李鴻章は怒って、露清秘約²⁹⁾の相手であるウイッテに抗議したが、効果がなかった。その後、李鴻章は、ロシアが清国を他国の侵略から防衛するためとしているその「他国」が日本とイギリスを意味しているとして、日英両公使に、清国侵略の意図のないことを両国政府に声明して欲しいと求めた。そうなれば、ロシアの口実がなくなるからである。そこで、矢野は直ちにこれを報告し、合わせて清国が求める保障を与えることに何も問題はないと考えたと意見を申し述べた。しかし、英政府は大連港が開港されることだけでは満足できず、清国の要求に応じなかった。局外中立路線を実行している伊藤内閣の西外相は、日本政府は清国に多大の同情を持っていても、今の状況では、清国の申し出のような声明ができないと矢野に訓令するしかなかった³⁰⁾。

1894(明治27)年7月から1895(明治28)年3月までの日清戦争の結果、下関条約(日清講和条約)が結ばれ、清国は賠償金2億両と遼東還付代償金3千万両、合計2億3千万両を日本に支払い、支給するまで日本が威海衛を保障占領することになった。この膨大な金額を調達するには、清国は他の国に借りるしかなかった。1895(明治28)年第一回の借款はロシアとの間に遂げた。1896(明治29)年第二回の借款はイギリスの香港上海銀行とドイツの独アジア銀行との間に成立した。それでも足りず、第三回の借款を行ったところ、列強の外債応募競争が激しくなった。条約によると、清政府は1898(明治31)年5月までに、賠償金を全部返済できれば、利子が免除された。露仏と英独の激しい借款応募競争の間に挟まれ、清政府はの借款交渉は難航した。当時、康有為が、日本公使館に残額返済の延期申請のために矢野を訪ねた³¹⁾。矢野は大隈宛の書簡³²⁾において、賠償金支払い期限の延期の提案についてこう述べられている。

過日支那公債ノ保証者ニ立ツコトヲ思立チシモ畢竟ハ一方二厘金関税ノ利権ヲ押へ、鉄道其他貿易上の利権ヲ握リ他年ノ手懸リ足溜リヲ作ラントノ考案ナリシ、昨今又々電報にて申上候夫ノ償金延期一条も亦タ之レカ為ナリ。此方案ヲ行フニハ我邦内閣ノ果斷ヲ要ス、ジレスリー氏カ埃及カナル株券ヲ買収シテ事後承諾ヲ議會ニ求メタル如キ措置アラン事ヲ望ムナリ。

矢野が償金未払い状態の継続、威海衛占領の継続を主張していたが、軍隊拡大などに資金の支援がいる日本政府は直ちにこれを断った。結局、3月1日、他国の協議を経て、借款はイギリスの香港上海銀

29) 1896年6月3日にモスクワでロシア帝国と清の間で締結された秘密条約。この条約は、日本がロシアと清のいずれかへ侵攻した場合に互いの防衛のため参戦するという相互防衛同盟の結成が目的であったが、同時に、清に対しロシアの満洲における権益を大幅に認めさせるという不平等条約の側面があった。日露戦争を惹起した原因の1つとされる。まったく日本を敵視した密約だが、日本がこの密約を知ったのは大正10年(1921)のワシントン会議においてであった。

30) 野田秋生『矢野龍溪』(大分県教育委員会, 1999年), 228頁。

31) 復旦大学編『中国近代史』第3巻, 三省堂, 1981年, 48頁。

32) 『矢野龍溪資料集』第八巻(大分県教育委員会, 1996年), 48-50頁。

行とドイツの独アジア銀行との間に成立した³³⁾。

4、福建省不割譲問題と留学生派遣の提案

1898(明治31)年2月11日、イギリスは長江一帯の不割譲を清に約束した。そして同年3月6日、ドイツは山東省全省に勢力を張って、膠州湾租借権、膠濟鉄道建造権、鉞物採掘権を獲得した。また3月27日、ロシアは大連と旅順の租借権、東清鉄道南滿州支線の敷設権を取得した。さらに4月9日、フランスは広東広西雲南三省の不割譲を脅請するという情勢の中で、1898(明治31)年3月26日、矢野は機密第17号の「列強ノ対清要求に於ける意見具申ノ件」において日清戦争で獲得した台湾対岸の福建省の不割譲を清に要求することを西徳二郎外務大臣に提案した。

当国ノ状勢ニ至ル上ハ、我邦モ他強國ノ我境土ニ逼迫スルヲ防キ、且ツハ他日東亞大陸ニ地歩ヲ有スル為メ、我境土ニ近キ清國ノ地区ヲ他國ニ讓与貸与セサルノ約諾ヲ同國ヨリ得テ置ク事、亦當然ノ手段ニ可有之哉ト相考候。尤モ右ハ容易ナラサル事ニ有之候。故其機會ト方法トニ至テハ、充分ノ御熟慮ヲ要シ候ハ申迄モナク候得共、若シ油断ナク当方ニ於テ注意致居ラハ、其機會方法ナキニモアラスト相考候。[……]日本カ侵略ノ志ナキヲ示ス事アリトスレハ、他強國ヲシテ日本ノ境土ニ逼迫セシメサル為メ、彼ヲシテ日本ニ近キ地区ヲ他國ニ附与セストノ約諾ヲ為サシムルモ亦當然ノ報酬ナレハナリ。而シテ之ヲ大ニシテハ台湾ニ逼迫シテ福建省、浙江省ノ各半部アリ、之ヲ小ニシテハ三沙湾等アリ。我ヨリ指名スヘキ地区ハ尚其他ニモ可有之³⁴⁾。

つまり、矢野は当時既に占有している台湾も含んだ日本に近い地域を他の国に割譲すれば、日本も危険になるから、これらの地域の不割譲を清に要求する理由になるという見解を述べた。その文の後には、また、各国とも清に要求中または直後だから、日本の要求に拒否を入れにくいだろう、膠州湾事件以来清は日本に信頼する傾向があるのに、この要求で再び日本をライバル視させることは避けなければいけないが、「清國ノ歡心ヲ得ント欲スルハ本ト之ヲ利用センカ為ノミ。故ニ徒ラニ歡心ヲ繋キ得ルトモ、清國ノ版圖カ早ク已に諸國ノ要求スル所ト為リ、機會一失我國ハ清國ノ歡心ヲ利用スルノ他ナキニ至ランヤモ知ルヘカラス。今ヤ他國ノ要求ナクシテ我独リ之ヲ要求スルニアラス、畢竟他國ノ要求続出スルカ故ニ、我亦已ムヲ得スシテ自衛ノ為メニ之ヲ要求スルノミ」³⁵⁾と述べた。即ち、福建省不割譲のことは機会を見極めて清に要求すべきだというわけである。

4月8日、西徳二郎外務大臣は矢野に電報で返信した。西は福建省不割譲の提案を支持し、清に対してあるべき時期にこの提案の要求を提出することを訓令した。そして福建省に対する他国の動きを監視し、もし租借要求などがあれば矢野の私見として、清國に抗議せよと矢野に命じた³⁶⁾。

その後、矢野は李鴻章と張蔭桓と会合して、外相から許可を得た福建省での採鉞権利と米穀輸出解禁の件を付け加え、日本が自衛のために要求していることや、西洋諸国の態度、要求と違って、日本は友

33) 野田秋生『矢野龍溪』（大分県教育委員会、1999年）、226-227頁。

34) 『日本外交文書』第三十一卷第一冊（日本国際連合協会、1954年）、428文書486-487頁。

35) 『日本外交文書』第三十一卷第一冊（日本国際連合協会、1954年）、428文書487頁。

36) 『日本外交文書』第三十一卷第一冊（日本国際連合協会、1954年）、429文書488-489頁。

情を重んじることなどを何度も繰り返して二人と交渉し、内諾を得た。正式な要求書を提出したのは4月22日であった。清国政府が24日、受諾を回答し、こうして、清との福建省不割譲の約が達成した³⁷⁾。

ところが、27日、西外相は福建省における鉄道敷設の権利を得ることが可能かと矢野に聞いた³⁸⁾。前の会合に際して李鴻章らは、「福建省及ヒ鉱山等ノこと」以外については「断シテ力ヲ致ス能ハス」としていたため、更なる要求をすることは厳しい状況であった。そこで、矢野は清との感情を和らげ鎮めるために、留学生派遣の提案をした³⁹⁾。4月29日付の矢野は西外相宛の「対清要求二関シ意見具申シの件」は次のように述べている。

91, In reference to your telegram of 62, I do not think the demand will interfere with the payment of indemnity, I think I may do that at any time, In order however to make precaution not to injure China's feeling towards Japan by making fresh demand and to show Japan's real anxiety respecting China's prosperity and independence I venture to suggest to make an offer to China that Japan will be willing to assist China educating certain considerable number of students for military and different practical purposes if China decides to send them over to Japan, This may cause certain expenditure on Japan's part but will to doubt have good effect in future, I hope you will authorize me to make this offer at the same time with supplementary demand, Former demand of non-alienation was happily executed without injuring China's feeling towards Japan, and it seems necessary that we should preserve China's good feelings, If the suggestion is approved i ask for the authority to add the above sense to note verbal and also for certain modifications of wording in the note in order to connect the offer and demand.⁴⁰⁾

即ち、矢野は福建省内における鉄道の利権獲得の要求が日清戦争の賠償金の支払を妨げなくて、いつ行動してもいいと考え、しかし、新しい要求で清が日本に対する感情を壊さないために、日本へ合理的な人数の清国の学生を、軍事或いは実用的な目的で派遣して教育することを提案し、このことで日本に多少の損失があったとしても、将来的に良い効果があることは疑いないであろうと述べていた。

これに対して、4月30日付の電報において西は次のように述べている。

貴電91号に関して、示唆されたように無署名覚書にその提案を具体化することは望ましくありません。しかしながら私は、閣下が追加の要求を示す際に口頭で申し出ることをここに認めます。さらに、今を好機と考えるなら、直ちに要求を提示すべきです⁴¹⁾。

37) 野田秋生『矢野龍溪』(大分県教育委員会, 1999年), 230頁。

38) 4月27日付電信62号「福建省内鉄道利権に關シ訓令の件」において、西外相は清による日清戦争の賠償金の支払いに影響を与えないよう考慮した上で、日本が優先的に福建省における鉄道敷設権を得ることを主張できるかどうか、矢野に聞いた。

39) 川崎真美「清末における日本への留学生派遣—駐清公使矢野文雄の提案とそのゆくえ—」(『中国研究月報』第60巻第2号), 2頁。

40) 『日本外交文書』第三十一巻第一冊(日本国際連合協会, 1954年), 440文書 502-503頁。

41) 『日本外交文書』第三十一巻第一冊(日本国際連合協会, 1954年) 441文書 503頁。

5月6日、矢野は福建省内の鉄道敷設権に関して総理衙門の大臣らも反対に遭いながらも、「清国政府が他日福建省内に鉄道を布設スルに当り他国ノ資本、技術を求ムル場合ニ於テハ必ラズ先ヅ之ヲ日本政府ニ相談スベシ」⁴²⁾との約束を得た。

5月7日、矢野は清国の衙門に出かけて、福建省内の鉄道利権に関して協議を纏める後、大臣らに対して以下のように演説した⁴³⁾。

日清両国の間ニ於テ、此度弥弥償金完済、威海衛占領軍引揚ノ運ビト相成、両国ノ輯睦益益厚カラント望ムノ時ニ於テ、日本政府ハ清政府ニ厚キ友情ヲ表セント欲ス。[……] 清政府若シ学生ヲ日本ニ派遣スルニ意アラバ、日本政府ハ之ガ為メニ費用ヲ給シテ、多数ノ学生ヲ引受教育セント欲ス。是ノ好情ヲ諒シテ返答アリタシ⁴⁴⁾。

この演説に際して、留学生の人数を先に決めておかないといけない状況にあったため、矢野はまた口頭で留学生の人数を200名までとし、費用の合計約6万円を全て日本政府負担することとした。清政府の希望に応じて矢野はこの演説を漢文に整理し発送し、清側もこの申し出に感謝する文書を受けている⁴⁵⁾。

しかしながら、1898(明治31)年6月2日発遣の西外相が伊藤博文総理大臣宛の書簡から、西は矢野の交渉について消極的な反応を示している。西が留学生引受けに関しては、口頭でのみ申出ることを許可し、書面をもって具体化することを許可していなかったにもかかわらず、矢野は既に完全に文章化し、報告してきたのである。その上で、矢野に対して遺憾の意を表した。矢野が「僅小ノ費用」として6万円を「巨額」としているなど、度々西外相の不快感が見られる⁴⁶⁾。

憲政党大隈内閣成立した後、矢野はかねてからの願いである帰朝をすることとなったが、その帰国中に戊戌政変が起こった。従って、矢野の「清国留学生派遣」の計画は矢野の手では実現されなかった。

5. 矢野龍溪の清国に対しての好誼心

1899(明治32)年10月12日、青木周蔵外相⁴⁷⁾は正式に矢野を「御用帰朝」と命じた。1899(明治32)年11月中頃、矢野夫妻⁴⁸⁾は北京を出発して帰国し、2年半の外交官生活を終えた⁴⁹⁾。

矢野は在任期間、何度も独断で行動し、提案も度々に日本政府に断られた。断れられたことは、ほとんど清政府側に好都合なことであったと考えられる。そこから見れば、矢野には確かに清国に友好的な態度があったと考えられる。例えば、まず、1897(明治30)年11月3日、ドイツ艦隊が膠州湾に進出したことについて、矢野は清国への友情を示すために、独断で仲介人を立てることや、ドイツに抗議するこ

42) 『日本外交文書』第三十一巻第一冊（日本国際連合協会、1954年）、445文書 508頁。

43) 川崎真美「清末における日本への留学生派遣—駐清公使矢野文雄の提案とそのゆくえ—」（『中国研究月報』、第60巻第2号）、2006年2月。

44) 同上

45) 同上

46) 同上

47) 1898年10月末、大隈内閣党内分裂によって、大隈は辞職した。後継は山県有朋内閣となる。外相は青木周蔵が就任した。

48) 1898年8月、矢野は賜暇を得て、帰国した。10月10日新橋から出発し帰任にさいして、レツ夫人を伴った。

49) 野田秋生『矢野龍溪』（大分県教育委員会、1999年）、241頁。

とを勧めた。日本艦隊の派遣も西外相に提案し、結局断られた。また、1897(明治30)年12月中旬、ロシアが大連と旅順を租借することについて、矢野も積極的に李鴻章の願望を直ちに西外相に報告し、合わせて清国が求める保障を与えることに何も問題はないと考えると意見も申し述べたが、これもまた西外相に断られた。さらに、日清戦争賠償金の問題についても、矢野は温和と寛容の態度で接している。清国が第三回の借款を行おうとしたとき、康有為が残額支払の延期申請のために日本公使館に矢野を訪ねた。矢野は大隈宛の書簡において、償金支払い期限の延長と威海衛占領の継続を主張して、清政府の希望に添ったが、日本政府は直ちに延期支払を断った。

矢野は日本外交官としての責任と任務もあり、自国の利益を考えた上の行動を取るのとは自分の本業であるが、その方法として、清国との友情を重んじ、清国との感情を壊さないようにするべきだと一貫して考えており、福建省不割譲問題と留学生派遣の提案の達成方法もこの方針を貫いた結果だと考えられる。

例えば、福建省不割譲の約が達成した後、西外相が新たな要求を訓令し、矢野は西外相への返事は「いつでも行動してもいい、しかし、新しい要求で清が日本に対する感情を壊さないために、日本へ合理的な人数の清国の学生をして教育する」と提案した。西は清国留学生派遣問題に関して口頭で申し出ることを認めると返事した。矢野は留学生の人数を先に決めておかないといけない状況にあったところ、留学生の人数を200名までとし、費用の合計約6万円を全て日本政府負担することとした。最後に清政府の希望に応じて演説を漢文に整理し清側に発送した。西は矢野の交渉については否定的な反応を示しており、その上で、矢野に対して遺憾の意を表していた。矢野が「僅小ノ費用」として6万円を「巨額」としているなど、度々西外相の不快感が示されている。

ドイツ艦隊が膠州湾に進入することについて、ドイツと清国との仲介人を立てることを矢野が独断で決め、留学生派遣についても、西の訓令を無視する形で、勝手に清に対して書面をもって留学生引受けを矢野が申し出たことから、西が好い顔をしなないのは当然ともいえる。

矢野は西外相からはマイナスの評価を受ける傾向があったが、当時の清国側には、「名聲甚ダ好」であった。

1898(明治31)年3月頃矢野は家政上のことで賜暇を申し出て⁵⁰⁾、8月に帰国の途についた。また、北京帰任は同年10月22日であった。24日、光緒帝と西太后に謁見いたすべしとの諭旨を受けているとして謁見を請求した。清国慶親王は、西太后が外国使臣に謁見するのは初めてのことであると言った⁵¹⁾。

この部分については、『矢野龍溪資料集』第八巻における駐清公使時代文書の「清国皇帝並二皇太后両陛下二謁見顛末具申之件」に詳しく記述されている。文書によって謁見は11月5日午前に行われた。矢野と林権助書記官・鄭通訳官の三人が儀鑿殿に入った。慶親王が跪侍し、三人は佇立して敬礼、文明諸国にならって開新を期待するという意味の言上書を鄭通訳官が読み上げたのに対して、皇帝と皇太后から言葉があつて式が終わった⁵²⁾。ところが、「皇帝陛下ハ更ニ再ビ本使二向ヒ両国ノ交誼格別親密ナルヲ以テ我自強ノ道ヲ謀ル事ニ就テハ貴国ノ友情ト翼替トヲ望ムトノ御沙汰アリタルヲ以テ本使ハ只今ノ最

50) 『矢野龍溪資料集』第八巻(大分県教育委員会, 1996年), 伊藤宛明治31年3月25日矢野書簡11頁。

51) 野田秋生『矢野龍溪』(大分県教育委員会, 1999年), 236頁。

52) 野田秋生『矢野龍溪』(大分県教育委員会, 1999年), 236頁。

後ノ聖旨ヲ以テ我皇帝陛下ニ奏聞セバ定メテ如何斗リカ欣悦シ玉フナラント奉答シ兩國相助ノ悦シキ意思ヲ表示セルニ皇太后モ再び本使ニ向ヒ貴使臣ノ名聲甚ダ好シ都テ総署王大臣ト和衷協辨セン事ヲ望ム⁵³⁾と述べられているように、光緒帝も西太后も矢野に対して非常に好感を持っていたと考えられる。

矢野は清国ないし中国に対しての親切感はこの外交官在職の行動だけではなく、矢野の書作からも見られる。その「好誼心」の根本的な原因は矢野の少年の時の家庭教養にあったと考えられる。

三、東学と西学に対しての認識の原点について

1、東学と西学への関心

矢野龍溪の最初の著作は『西洋言行録』（1874年 甘泉堂）であり、それを皮切りに、『英米禮記』（1878年 丸善）、『譯書讀法』（1883年 報知社）『周遊雜記』（1888年 報知社）、『西遊漫記』（1891年 長島書房）、『西洋君主言行記略』（1895年 東宮嘉仁親王に奏上）などの西洋見聞著作が度々刊行された。

『西洋言行録』に採録されている「言行」の「主」は、古くはアレクサンドロス大王からアメリカ南北戦争の北軍の将軍ミッチェルまで、欧米人の29人が登場している。該書は龍溪が一番好きな漢籍—『宋名臣言行録』の西洋版を自分の手で作った書物だと推定されている⁵⁴⁾。龍溪は「予の愛讀書」（『中央公論』に掲載、明治39年4月1日）では、次のように語っている。

私にはこれぞといふ程の愛讀書はない。十八九の頃、まだ洋書を読み始めぬ自分には和漢の歴史を好んで見ました。中にも宋名臣言行録は最も好きで、幾度となく繰り返して読みました。[……]

其後西洋の書を読むやうになつてから、一切西洋の風を取らなければならぬと思ひ、西洋の政治家の言行を知るに至て、初めて前の宋名臣言行録にあることを取捨せねばならぬと思ひついた。然しながら政治家にならんとする人にはあの本は支那書の中では最もよう内と思ふ。

続いて、龍溪は東萊博議⁵⁵⁾も好きで、頻りに読んだと述べている。その理由は、議論の仕方が巧妙、中庸でありながら、厳正で假借するところがないことにあるというように論じた。龍溪はこの本を日本の演説や文書を学ぶ人に勧めた。次いで、龍溪は自分の読書の習慣を書き表した。

然し其後三十才から以後は、別にどの本が好きといふことがない。和漢洋の本は何でも好きである。私の癖は近所にある本を手あたり次第に読むのを好むのである。一卷を始めから終まで読まず。手に従て開かれた所を見る。いわば知識の博覧会に行つた積りである。或時には日本のもの、或時は支那のもの、論文あり、雑書あり、歴史あり、政治書あり、隨筆あり、一向無秩序である。[……]然し和漢の書はどれも厭きるが、西洋の本は流石に面白くてやめられぬものもある。これは勿論西洋の物は多く涉獵し盡さぬ為めかも知れぬが、どうも東洋のものよりも面白いやうであろう。今の青年の人達は勉めて洋書を見るが宜しい。若くても勉めて読まなければならぬ。和漢の書は慰として

53) 『矢野龍溪資料集』第八卷（大分県教育委員会、1996年）、「清国皇帝並二皇太后両陛下ニ二謁見顛末具申之件」186頁。

54) 『矢野龍溪資料集』第三卷（大分県教育委員会、1996年3月31日）、解題5頁。

55) 『東萊博議』の全称『東萊左龍溪博議』であり、中華百科全書と称されたこともある。作者は東萊先生と呼ばれていた呂祖謙（1137-1181）である。呂龍溪は中国南宋時代の儒学者で、朱子学の源流に位置されている。『東萊博議』は1912年、田岡嶺雲によって和文に翻訳され、題名『和訳東萊博議』である。

読み、洋書は研究として読むべしと思ふ⁵⁶⁾。

この文が上梓された時（1906年、明治39年）、龍溪は57才であり、存命中に大反響を引き起こした代表作は既に公刊されていた。龍溪が啓蒙家、政治家、小説家、新聞人として展開した社会活動の熱も徐々に下がり始めた。引用文で挙げた龍溪の十八、九才頃から当時までの読書の偏向及び、洋書と漢籍についての態度は龍溪の西洋文明と東洋文明における姿勢の一要因であり、龍溪の思想形成における一要素でもありと考えてよいであろう。

また、龍溪は『西遊漫記想起録随筆雑纂』（1891年 長島書房）において、中国について次のように述べた一節がある。

治道に於て支那が萬国に誇るに足るもの三あり、秦、以後、早く郡県の制を用ひ二千年間絶へず之を行ふこと一なり。又漢以後二千年間、士を取るに競争試験法を行ふこと二なり、政府内、特に諫官を置き弾劾権を與ること三なり、欧州諸国が封建の制を脱せしは僅に三四百年前のみ。波斯、印度、幾百十の帝王国は今日迄も尚ほ封建の制を行ふもの多し、封建は上古の部落政治の遺法のみ、世界列国が郡県の制に於る尚ほ且つ然り況んや及弟試験法をや、況んや諫官をや⁵⁷⁾。

この文から龍溪は封建中国における郡県制、競争試験法と弾劾権を「萬国に誇るに足る」と高く評価した。実は龍溪の随筆には中国歴史や中国文化、中国文学などに触れた記述が西洋より非常に多い。例えば、「孔子」、「曹操」、「詩経」、「宋詞」、「黄河流域」、「水湖伝」などが挙げられる。行間には中国への関心と親近間が感じられる。また、東洋に言及した時、日本と中国、特に中国のみを述べるのが殆どである。例えば、『西遊漫記』で、東洋と西洋の文学修辭法—「比喩」についての文に、「和漢」と「支那の書」だけを東洋の例として論じた⁵⁸⁾。龍溪はこの文で西洋の「比喩」は東洋の「比喩」より深刻であると論じた。

西洋には比喩を集めて一書をなすものありその有名なのは「イソープ」之れなり、和漢には未だ此集なし憾む可しとす、支那の書にて（フハーブル）を主とするものを莊子とす、比喩幾んど全篇の半に居る、韓非子にも時として比喩に類する物語あり、日本には此類甚少、東西の比喩、相ひ似たるものを比較するに西洋の方、深刻なり、[……] 何ぞ其言の深なるや、西洋の情に濃やかなる所、東洋に過ぎたり其の深刻なる所亦に東洋に過ぎたり。

矢野は東西文化についての認識が事実に基づいていると考えた。他の作品から見たら、西洋文明における制度や科学文明についてもさることながら、人間の行動の仕方、性質と言ったものについて、しばしば殆ど手放しのイギリス人称賛の口調で語る点に特徴がある。それは当時西欧科学技術の先駆性に駆使された結果であり、事実に基づいている判断だと考えられる。一方、龍溪は脇目を振らずに西洋文化に没頭するわけではなくて、一方で中国と其の文化への親近感を持ち続けており、イギリス、欧米批判の視点を失った訳ではない。中国文化への親近感とは彼と福沢諭吉とを区別する所になっている。

56) 『矢野龍溪資料集』第七卷（大分県教育委員会、1996年3月31日）、514頁。

57) 『矢野龍溪資料集』第七卷（大分県教育委員会、1996年3月31日）、101頁。

58) 『矢野龍溪資料集』第七卷（大分県教育委員会、1996年3月31日）、75頁。

2、東学と西学を涉獵した少年時代

明治開化時期、欧米の思想文化が急速に流入し、青年達は特に西洋文化を受容する主流になった。龍溪の西洋文化への本格的な接近は1871年（明治4年、22才）に慶応義塾入塾からである。当時、塾の教則では、まず初学者には理学初歩或いは文典を学習させ、その後に究理書、歴史地理書について経済書を読むことになっていた⁵⁹⁾。福沢諭吉の門下生として在学している間、龍溪は成績が優秀であり、7年で卒業するという学年制であったが、2年半で、異例の速さで規定された課程を終えたのである⁶⁰⁾。当時の「慶応義塾社中之約束」によると、義塾は社中の共同の物であり、師弟の分を定めず、時により教える者が学ぶ者となり学ぶ者が教える者となる。1875(明治8)年1月から、龍溪は義塾の大阪と徳島分校で教師を担当していた。この期間に、龍溪は「閑地にあつて静かに当時手に入れ得る限りの原書を集めて心ゆくばかり研鑽三昧に入り、書籍の種類については、「民法刑法及び国際公法より経済書、文明史その他各国の歴史書は特別興味をもって片っぱしから読」み、また、「手に入れ得る政治研究の書冊は、あらん限りにこれを蒐集読破した」というように意気込んで本に没頭した⁶¹⁾。また、龍溪は、自分の直接な啓蒙先生としての福沢諭吉にも深く影響された。龍溪の英語は、例えば、チェンバレンをチャンベルラインと表記するような、「福沢式」英語であり、後の駐清公使時代に英国から帰った林権助にからかわれている⁶²⁾。

1874(明治7)年6月、龍溪の最初の論文「商に告グルノ文」が『民間雑誌』⁶³⁾の第三号に掲載され、この論文は第一号に掲載された福沢諭吉の「農に告グルノ文」の文体を模倣したことは明らかである⁶⁴⁾。

1871(明治4)年3月4日に入塾してから1876(明治9)年3月12日に生徒と送別式の記念写真を撮った時まで、龍溪は洋学塾の慶応義塾での5年間、洋学に没頭した。その後、上京し、様々な分野に目覚しい飛躍を試みる第一歩を踏み出したのである。

慶応義塾在学中、龍溪は、英文原書を通して、西洋に対しての認識、西洋文化に対しての理解が形成され、「龍溪」の啓蒙思想も形成され始めた。この時期の経歴は龍溪の思想形成の基盤になったと考えられる。

慶応義塾入社前に、龍溪は漢学塾の田口江村塾通学の短い経験がある。当時、田口の塾は学統が古学、学風穏健であり、漢学塾の中で最も塾生が多く、講義に使用された書籍は「孟子」であった⁶⁵⁾。田口の塾に入学したことは龍溪の祖父多門の意向であると言われており、慶応義塾入学の時は、祖父多門を説得したのである⁶⁶⁾。その理由は龍溪の祖父多門が史記に詳しい頑固な漢学者であったことにある。多門はま

59) 野田秋生『矢野龍溪』（大分県教育委員会、1999年）、13頁。

60) 「勤怠表」慶応義塾大学福沢研究センター

61) 小栗又一『竜溪矢野文雄君伝』（大空社、1930）113頁。

62) 岩井克人編 林権助述『我が七十年を語る』（第一書房、昭和10年）

63) 1874年（明治7年）に慶應義塾から出版された自然科学・社会科学・文学・宗教全般を扱う学術雑誌である。1875年（明治8年）5月廃刊。

64) 野田秋生『矢野龍溪』（大分県教育委員会、1999年）、17頁。

65) 小栗又一『竜溪矢野文雄君伝』（大空社、1930）96頁。

66) 野田秋生『矢野龍溪』（大分県教育委員会、1999年）、12頁。

た狂歌、横笛、剣道に長じていた文武両道に得意な武士であった。龍溪は8歳から藩校四教堂に籍を置き、広瀬淡窓の門を出た折衷学派の秋月橋門と、帆足万里の流れをくむ楠文蔚から漢学を学んだ。

一方、龍溪の父光義は佐伯の進歩派である。龍溪が8、9才の時、父から『ロビンソン漂流記』などを読み聞かされていたと言われている⁶⁷⁾。当時の『ロビンソン漂流記』はオランダ語訳書から重訳されていた書物であり、矢野が8歳（安政4）の時、横山保三によって『魯敏遜漂行紀略』と題して自費出版された⁶⁸⁾。矢野が当時読み聞かされたバージョンはこれだと推測される。龍溪は幼児に西欧への眼を開かせてくれたのは父光義であるとしている。龍溪は祖父から和漢の学説を聞かされると同時に、父光義から絶えずに西洋の新知識を注入された⁶⁹⁾。龍溪はこの家庭のなかで、東と西の学問を授けられたのである。このような東洋文化と西洋文化が共存している家庭における学識教化は龍溪の東西に対しての思想が形成される原点だと考えられる。

おわりに

明治維新から第一次世界大戦まで日本は速やかに全般に西洋化を進め、強化して統一国家を作り、帝国主義の道を歩むことになった。矢野龍溪の人生における重要な活動はほぼこの時期に重なっている。明治維新の余韻で、西洋の先進科学技術と政治制度を学ぶために、欧州遊歴の旅に出た。第一次大戦の前奏で、中国での権益を獲得するために、清国公使に任命され、清国へ赴任した。当時の欧米は軍事、経済、政治制度、文化教育などさまざまな分野でアジアの国々が追いつけられないレベルに達していたのは当然である。『周遊雜記』（1885年）と後の『西遊漫記想起録隨筆雜纂』（1891年）に何回も繰り返して述べられたように、矢野は欧米の発達に「感心」や「驚く」の気持ちを明らかにしていた。欧州に対して感嘆すべきところが多くある一方で、アジアの国々に対して慨嘆したところも多かった。ところが、漢学教養を持っている彼は、国際事情を処理する時に、欧米列強と違って、清国との感情を重んじながら、外交活動を行い、日本当局者の態度と違って、柔軟な手段で任務を遂行した。

これまでの研究ではなぜ矢野龍溪が清国公使を解任されたか明らかにされていない。当時、『東京日日新聞』（明治32年10月15日付）には、「矢野の無能にて不人望なるが原因」という外務省参与官の評があり、小栗又一の『矢野龍溪文雄君伝』294頁には、「幾分か支那主義の傾向」のある矢野は清国の教育改革を担当する最高顧問になる道はないかと伊藤に諮ったりしたとも記述された⁷⁰⁾。公使解任の翌年、矢野龍溪の「支那人と愛国心」が公表された。矢野龍溪が解任された原因と矢野龍溪が著作に表した中国に対しての好感を今後の課題として考察したい。

67) 山内武麒 「龍溪矢野文雄先生1」（佐伯史談会、1973年）、7頁。

68) 『ロビンソン漂流記』は黒田麴廬訳によって『漂荒紀事』の題で嘉永3年（1850年）までに訳され写本の形ですでに流布していた。

69) 山内武麒 「龍溪矢野文雄先生1」（佐伯史談会、1973年）、6頁。

70) 『太平新聞』（明治32年10月13日）には、ロシアとの関係を配慮した政府が矢野を解任したという評論もある。